

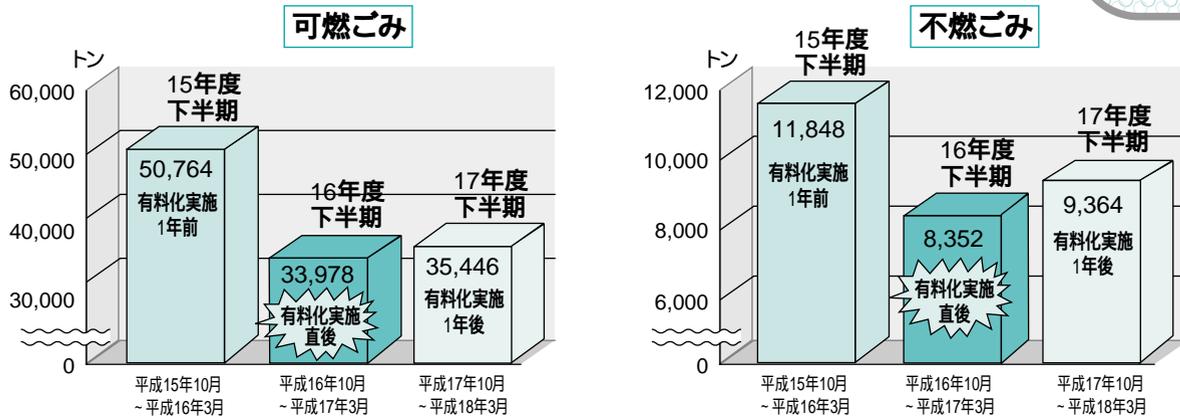


マイバッグで買い物。不要なレジ袋を断ることもごみ減量への一歩です

平成16年10月の家庭ごみ有料化実施直後の6か月間は、可燃ごみ不燃ごみを合わせて2万2822トン減量(対前年同期間比)と大きな効果をあげることができました。それから1年が経過した後の6か月間(17年度下半期)のごみの収集量は、残念ながら可燃ごみ不燃ごみともに増加傾向にあります。資源物の分別、減量への意識をもう一度確認して、ごみ減量にご協力をお願いします。

ごみの量が増加傾向に
「減量意識」もう一度ご確認を

家庭ごみ収集量の比較



小学生のポスターが抑止効果

ポスター展を開催

市は、環境教育を通じてごみ問題の現状を勉強している小学4年生児童を対象にごみ問題をテーマにしたポスターを作成していただいています。昨年同様、今年も全作品を八王子駅北口地下駐車場地下1階に掲示します。

掲示場所 八王子駅北口地下駐車場

地下広場
場地下1階自由通路

掲示期間 8月1日～9月27日



展示されたポスターを観覧する親子

昨年のポスター展の感想より

子どもたちが真剣に環境問題に取り組んでいる様子がわかりました。この姿勢を無駄にしないよう心が引き締められました。

みんなとても心がこもっていて良かったです。ポイ捨てはいけないことだと感じました。

どの作品も分別したくなるような絵ばかりでした。

まずはおとなが見本を見せなければと思います。一人ひとりが考えたいものです。



地域でも一役

ごみ問題のポスターは、不法投棄現場や各地域の資源物集積所などに掲示し、不法投棄やポイ捨てなどを解決するために活用します。ポスター展の終了後、ご要望に応じて配布も行います。詳しくは、ごみ減量対策課(620・7256)までお問い合わせください。



不法投棄の多い場所に掲示しています

マンションなどの集積所に

「優」マークを

7月3日から受け付け

集合住宅における「ごみ・資源物集積所」は、入居者皆さんのご家庭から出る「ごみ・資源物を一時的に仮置きする場所です。集積所はごみ減量意識、管理状況、入居者など」が映し出されます。

市では、集合住宅における「ごみ等の出し方や集積所維持管理」が適正で模範となる集積所を認定する「集合住宅ごみ等優良排出管理認定制度」をスタートします。管理者、オーナー、管理組合の皆さんの応募をお待ちしています。

詳しくは次ページの問い合わせ先まで連絡してください。



認定した集合住宅には、上記表示物を交付します

不法投棄は許さない!

市職員による夜間不法投棄パトロールを実施中

市内の道路、公園、河川、空き地などにごみを捨てることは、許されない犯罪行為です。私たちのまち八王子は、四季の



夜間パトロールは毎日行っています

市の取り組み

市民の皆さんにごみの減量をお願いする一方、市では後を絶たない不法投棄や、増加の傾向にある事業系ごみの減量にも積極的に取り組んでいます。

変化に富んだ高尾・陣馬の山並みや清らかな源流を集めて流れる浅川などの豊かな自然に恵まれています。残念ながら、山林、農地、遊休地、道路など市内各地の様々な場所で、ごみが不法投棄されています。「人目につきにくいから」「ごみが捨ててあるから」「他人もやっているから」「ポイ捨てだらけ構わない」などの理由で心無い人のごみの不法投棄が後を絶たない状況になっています。市内の不法投棄で、清掃工場などに搬入されたものだけでも年間200トン以上のほりまです。

不法投棄されたごみは、地域の生活環境を悪化させるばかりでなく、火災などの災害を誘発する恐れがあります。

八王子市では、「不法投棄をしない、させない、許さないまじつけ」をめざして昨年、常時24時



不法投棄されたごみを収集する職員

間監視のできるカメラを設置し不法投棄の防止に努めています。この監視カメラは今後も順次、設置場所を増やしていきます。

更に5月8日から市内の全域にわたり、市職員による夜間パトロールを毎日実施しています。不法投棄行為を車内から監視するだけでなく現場周辺を歩いて直接確認するため、不法投棄の防止と不審者の監視に大きな効果をあげています。

不法投棄の根絶に向けて引き続き監視の目を光らせていきます。

少しでも不法投棄が減って市民の皆さんが安心して安全に過ごせる街になるように、昼夜を問わずがんばっています。

集合住宅ごみ等優良排出管理認定制度と不法投棄に関する問い合わせ先

環境部ごみ減量対策課	620・7256	FAX 626・4506
戸吹清掃事業所(浅川の北側地域)	691・2891	FAX 691・7678
館清掃事業所(浅川の南側地域)	665・2531	FAX 662・2926
南大沢清掃事業所(市内の多摩ニュータウン地域)	674・0551	FAX 677・5971

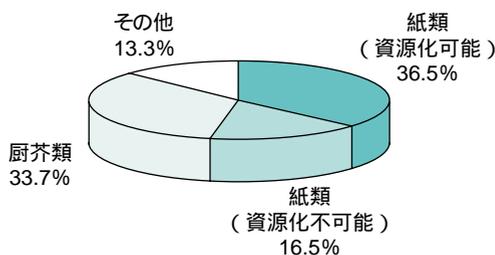
市の取り組み

事業系ごみの減量に向けて

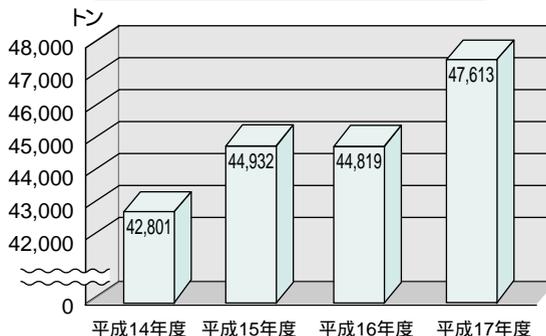
平成16年10月に開始された家庭ごみ有料化により、家庭系ごみは減少している一方で、事業系ごみは増加傾向にあります。平成17年度に本市が行った調査によると、事業系可燃ごみとして排出されたもののうち、36.5パーセントが資源化可能な紙類であることがわかりました。紙類を分別することで、ごみ量を大幅に減らすことができます。

事業系ごみについては、「事業者責任」の原則に基づき、処理をお願いしてきましたが、循環型社会形成のためにも、事業系ごみを減量させることが重要となるため、本市としても事業者とともに、事業系ごみの減量・資源化に積極的に取り組んでいきたいと考えています。今年度は、商店会を対象とした事業系古紙収集モデル事業や、業種・規模別に事業所アンケート調査を行い、市内の事業系ごみの実態を把握するとともに、事業系ごみを大幅に減量するための施策の構築を進めていきます。

事業系可燃ごみ組成(平成17年度)

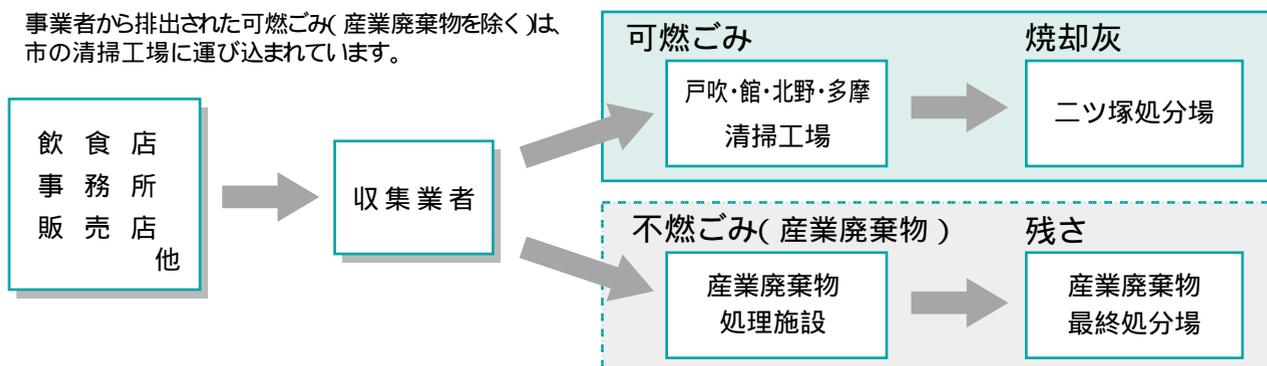


事業系可燃ごみ量の推移



事業者から出るごみの流れ

事業者から排出された可燃ごみ(産業廃棄物を除く)は、市の清掃工場に運び込まれています。



少量排出事業系ごみの収集について

事業所から排出されるごみに関しては、事業者自らがごみ収集業者と契約を結ぶか、処理施設へ直接持ち込んで処理していただいています。

しかし、1回の排出量が20リットルの指定収集袋で2袋以下の事業所については、市による収集を行っています。収集を希望する事業所は、八王子商工会議所への登録が必要となりますので、左記の方法で申し込んでください。なお、詳しくは市のホームページまたは八王子商工会議所のホームページ(<http://www.hachioji.or.jp/>)をご覧ください。

事業系の不燃ごみは、本来、産業廃棄物となり市で処理できませんが、従業員が飲食したあとの弁当容器などについては、事業系指定袋で2袋までを一般廃棄物とみなし、市で処理しています。

袋の種類	可燃ごみ用・不燃ごみ用ともに20リットルのみ
袋の価格	10枚(1セット)1,300円
収集方法	戸別収集(可燃ごみは週2回、不燃ごみは週1回)
申し込み方法	下記の から を記入のうえハガキかFAXで申し込んでください 住所 氏名 電話番号 収集を希望するごみ(可燃・不燃ごみ) 排出する場所の見取り図
申し込み先	八王子商工会議所総務部 〒192-0062八王子市大横町11-1 623-6311 FAX626-8138
販売	八王子商工会議所(宅配あり。ただし送料は別途必要)のほか、浅川・由木・元八王子・北野の各地域事務所でも月1回販売しています

「古着・古布」の中に靴やぬいぐるみが混在

市が毎月実施している古着・古布の収集量は、1回あたり約200トンです。衣替えが終わつた翌月(5月・11月)には、通常の1.5倍から2倍もの量になります。集められた古着・古布は、古布問屋へ運ばれ再利用されますが、最近「布ではないもの(こみ)が混ざっている」との指摘を受けることが多くなりました。確かに袋の中身を見ると、収集の対象としていないものが数多く見受けられました。そこで古着・古布として出せるものと出せないものの区別をもう一度確認してください。



古布として再利用できないものがたくさん出てきました

出せるもの(例)

身につけるもの(洋服・下着・靴下など)、シーツ、毛布、タオル(ハンカチなど)

出せないもの(例)

布団、座布団、まくら、カーペット、ストッキング、はいてん、雨合羽、ぬいぐるみ、毛糸玉、靴、かばん、汚れている布、ぬれて



古布問屋では人の手により種類別に選別しています

お願い

布類は水にぬれると再利用できません。雨などが降った場合はビニル袋の口をしかりしばつてお出しください。また、家庭で保管できる方は次回の収集日にお出しください。

リサイクルの現場から

ペットボトルの中からは刃物までが



ペットボトルの選別作業は作業員が手作業で行っています

ペットボトル以外のものを 入れないでください

選別作業をしていると、ペットボトル以外のものが多く混ざっています。多いのはびん、缶、プラスチック製容器ですが、



こんなに危険なものが

包丁、はさみ、ナイフ、薬品など、危険なものが混ざっていることがありません。作業員に危険が及ばないようペットボトル以外のもは入れないでください。

キャップをはずして中身は 捨ててください

ペットボトルはキャップがついたままではリサイクルできないため、作業員が二つと手で取りはずしています。これはとても大変な仕事です。



作業員により取りはずされたキャップの一部

また、ペットボトルの「飲み残し」は、腐って悪臭を発生させます。夏に向けて気温が高くなると、「飲み残し」の発酵が進み、発生した二酸化炭素によりペットボトルがパンパンに張り、キャップを開けた瞬間に中身が噴出し、目に入ることがあります。必ずキャップをはずして中身は捨ててください。

お知らせ

7月3日から
ごみ出しが困難な身体障害者・高齢者世帯
を対象に「ふれあい収集」をスタート

ごみを出すことが困難な身体障害者・高齢者世帯などを対象に、可燃ごみ・不燃ごみ・資源物を戸別に収集し、在宅での生活支援を行います。

1 対象となる方

以下の から の方で、在宅での生活をするうえで、ごみ・資源物を出すことが困難であり、また親族・ご近所からの支援を受けられない方が対象となります。

市内にお住まいの方で身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方

市内にお住まいの方で要介護4・5の認定を受けている方

その他特別の事情で収集を必要としている方

上記 ・ 以外の方でも、ごみ・資源物を出すことが困難な場合は、お住まいの地域の清掃事業所へご相談ください。

2 申し込み手続き

お住まいの地域の清掃事業所へ電話でお申し込みください。本人と面談の上、収集方法などを確認します。

3 収集場所

戸建住宅・・・玄関先

集合住宅・・・共用部分の通路など(場所については管理者の承諾を受けてください)

4 収集方法・収集物

可燃ごみ収集日に可燃ごみ・不燃ごみ・資源物を収集します。希望により「声掛け」を行います。

5. 申し込み先

戸吹清掃事業所(浅川の北側地域)

691・2891 FAX 691・7678

館清掃事業所(浅川の南側地域)

665・2531 FAX 662・2926

南大沢清掃事業所(市内の多摩ニュータウン地域)

674・0551 FAX 677・5971

あったかホールの開館時間を延長

あったかホールでは、7月から9月までの期間、一部施設の開館時間を延長します。室内プール、会議室、多目的ホールなどの施設は、午前9時から午後10時まで利用できます。また、7月からは土・日・祝日に限り会議室や多目的ホールなどの貸し出し施設が、午前7時30分から利用できるようになります。詳しくは、あったかホール(656・4126)にお問い合わせください。なお、市ホームページでもお知らせします。

7月3日から9月30日までの3か月間は
ペットボトルの回収を週1回に

これからの暑い季節、清涼飲料水などのペットボトルが急増します。そこで、7月3日から9月30日までの3か月間、ペットボトルの回収を2週間に1回から週1回に変更します。回収の曜日に変更は**ありません**。「家庭用ごみ・資源物収集カレンダー」を確認のうえ、回収日にお出しく下さい。

夏場の生ごみは水切りを

夏場になると、生ごみの水分が多くなります。水分はごみを重くするだけでなく、臭いものになり



たり、焼却の効率が悪くなる原因になります。生ごみはごみ袋に入れる前に「ひとしほり」、ご協力をお願いします。

新規指定収集袋取扱店一覧(町名は50音順)

新規取り扱い店	
石川町	セブンイレブン 八王子田島橋店
子安町	セブンイレブン 八王子駅南口店
大楽寺町	セブンイレブン 八王子大楽寺店
大楽寺町	ドラッグセイムス 大楽寺店
大楽寺町	ミニストップ 大楽寺店
檜原町	マツモトキョシ 八王子檜原店
西寺方町	ドラッグセイムス 西寺方店
別所二丁目	ギガマート 八王子別所店
横山町	フードスタイル 八王子横山町店
万町	マツモトキョシ 八王子万町店
相模原市	ホームセンターコーナン 相模原小山店
日野市	Shop99 日野台店
日野市	セブンイレブン 日野旭が丘店
日野市	ファミリーマート 日野旭が丘店
取り扱いをやめました	
大塚	(有)栄屋酒店マイマートいとう
大塚	(有)富士屋元巳
絹ヶ丘二丁目	絹ヶ丘薬局
長沼町	(有)神奈川屋スリーエイト八王子長沼店
別所二丁目	そうてつローゼン 八王子別所店
明神町二丁目	ふるや商店